

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時：令和6年3月19日（火）13時50分～14時15分

場 所：中原区役所5階 501会議室

出席者：武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 委員（別紙名簿参照）

中原区役所 青山副区長

中原区役所危機管理担当 村石担当課長、大村課長補佐、斧山職員

■会議次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

・武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の改定について【資料】【参考】【別冊】

4 その他

5 閉 会

■配付資料

資料番号	資料名
—	次第
—	出席者名簿
—	武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約（令和5年度）
—	エリア防災計画作成部会会則（令和5年度）
資料	武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の改定について
参考	武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画改定案 概要
別冊	武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画改定案

■会議要旨

1 開会

2 部会長挨拶

《川崎市 副市長 加藤会長》

「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」は、平成27年度末に策定し、これまで、駅周辺事業者との訓練や、一時滞在施設の拡充などの取組を実施してきた。

策定されてから現在までに、武蔵小杉駅を取り巻く状況が大きく変化していることから、今回、計画の見直しを行い、取組の方向性や関係機関の役割を整理、明確化した。

今回の議題となる計画改定案が、駅周辺関係機関で組織される「エリア防災計画作成部会」において検討を重ね、皆様をはじめ、武蔵小杉駅周辺の関係機関、事業者の方々の御尽力により作成されたことを改めて感謝するとともに、計画の改定に向けて実りある審議をお願いしたい。

3 議 題

・武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の改定について

○事務局より、資料・参考・別冊に基づき、エリア防災計画改定までの経緯と計画改定案について、以下のとおり説明を行った。

①武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画改定までの経過について

平成28年3月に武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画が策定されて以降、駅周辺の再開発など武蔵小杉駅周辺を取り巻く事象が多くあったことから、今までの変化を踏まえた取組が実施できるよう、滞留者・帰宅困難者対策の実効性を向上させるため、取組の方向性と各関係機関の役割と取組を整理した。

改定内容の検討にあたっては、武蔵小杉駅や駅周辺事業者などで構成する「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画策定部会」にて改定方針を定め、これに基づき各関係機関からの意見を踏まえ、改定案を作成した。

②武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画改定案について

第1章「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画について」では、計画の背景に計画の目的を記載し、改定方針に定めた「武蔵小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方」について新たに記載した。また、計画検討体制を見直し、バス事業者や私立学校、民間医療機関などを新たに加え、今まで委員となっていた国土交通省と神奈川県をオブザーバーに変えることで、駅周辺関係者を中心とする体制に改めた。

第2章「武蔵小杉駅周辺地域について」では、取組の検討に向けた前提事項について記載しており、想定滞留者数は、地震発生直後の武蔵小杉駅周辺滞留者数に、隣り合う駅との駅間の乗車人数を加えた人数を算出したところ、最大値として平日朝8時台に約1万4千人の滞留者が発生する想定となった。

この想定を受け、今後は、駅に滞留者が集中しないよう、滞留者の分散や民間事業者による施設内待機も必要であるとして、取組の検討にあたっては、「①帰宅困難者対策の目的や各主体の役割の明確化」、「②新たな課題への対応」、「③実効性のある取組の推進」の3点に留意すると記載した。

第3章「エリア防災の取組」では、取組の方向性などエリア防災全体の方向性について記載しており、取組の方向性を「①駅周辺の安全確保」「②駅周辺の混乱防止」「③情報の収集・発信」の3つに整理し、滞留者・帰宅困難者対応の共通認識が図れるよう、想定される場面を新たに記載した。

第4章「災害時の対応」では、第2章、第3章の取組を踏まえ、「駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制」、「滞留者の混乱防止」、「災害情報の収集・発信」、「一時滞在施設の開設・運営」の4点について各関係機関の取組や役割等を修正した。

駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制については、地震発生直後の人的被害を抑えるため、それぞれが自分の身の安全を確保することを前提とし、一斉帰宅の抑制、従業員や利用者の安全確保など、関係機関のとるべき行動について記載した。

滞留者の混乱防止については、混乱に伴う二次被害の発生を抑えるため、滞留者の密集や情報不足を避けることを目指し、駅からの要請に基づいて関係機関が連携し、徒歩で帰宅できる方の支援と帰宅困難者の帰宅抑制に取り組むことを基本としつつ、平日昼間と状況の異なる夜間・休日の場合を想定した混乱防止の対応を記載した。

災害情報の収集・発信については、適切な災害対応と自発的な安全行動を促すため、区役所だけ

ではなく、関係機関それぞれが相互にやり取りを行い、滞留者及び帰宅困難者に対して川崎市災害情報ポータルサイト、かわさき防災アプリ、ラジオ、関係機関が発信する各種SNSなど、様々な媒体を用いて発信することとした。

一時滞在施設の開設・運営については、要配慮者を優先して受け入れる一時滞在施設を、エスカレーター等による移動が必要な中原図書館から、移動が容易な中原市民館へ変更し、その他の一時滞在施設についても、要配慮者の受入を想定した対応をとるよう計画に追記した。

第5章「平常時の取組」は、混乱防止に向けた平常時の取組について記載しており、引き続き一時滞在施設や備蓄物資の確保に努めると共に、新たな検討体制である「武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会」の活動として、「訓練の実施」、「エリア防災計画の修正」、「計画に基づいたマニュアルの整備」、「啓発活動」の4つを明記し、これらの活動を通じて関係機関との連携と一人ひとりの備えの促進を図ることとした。

また、平常時の備えとして、帰宅困難時に自らが混乱に巻き込まれないよう、個人向け、各事業者向けに啓発する内容を新たに記載した。

○計画改定案は各委員に承認され、改定後の計画に基づき、取組を進めていくこととなった。

4 その他

《事務局》

新たな検討体制である武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会を開催し、関係機関との連携強化を図っていく。

《神奈川県くらし安全防災局》

神奈川県の地震被害想定調査及び地震防災戦略の見直しについて情報提供がり、今後もオブザーバーとして県の取組の情報提供を通じて協力する。

5 閉会

《中原区 板橋区長 挨拶》

これまで関係機関の皆様と改定に向けた検討や議論を重ね、武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画をより武蔵小杉駅の状況に即した実効性のある計画としてとりまとめることができ、改めて感謝したい。

令和6年度以降は、改定後の計画に基づき、行政や各関係機関をはじめ、それぞれの役割分担を明確し、中原区内の事業者との協力関係をより強化して、PDCAサイクルを回して訓練や計画の見直しに取り組み、災害に強いまちづくりを進めていきたい。

以上